

# 篠原城址緑地フェンス改修業務委託 仕様書

本仕様書は、横浜市契約規則に従い、委託者(横浜市)の指示のもとに受託者が実施する「篠原城址緑地フェンス改修業務委託」に関し適用する。

## 1 業務の名称

篠原城址緑地フェンス改修業務委託

## 2 業務の概要

横浜市の歴史的・文化的資源である篠原城址緑地の魅力発信につなげるため、緑地周囲に既設のステンレスフェンスを改修することで、城址としての雰囲気を感じられるよう環境改善を行う。

## 3 業務内容

### (1) 既存フェンス撤去

城址緑地のメインアプローチ側に設置されている既存のステンレスフェンスを撤去及び処分する。

### (2) 擬木フェンス・門扉設置(材・工共)

城址としての雰囲気に調和するよう擬木フェンスを設置する。

・寸法(mm):高さH約1,200×全長L約25,000

・既存の立ち入り禁止案内板を新設フェンスに再固定すること。

※改修対象範囲、設置物イメージは、別添資料参照。

## 4 履行期限

令和2年3月31日(火)まで

## 5 スケジュール

令和2年3月上旬 現地調査(委託者立ち合い) 着手前詳細協議

令和2年3月下旬 既存フェンス撤去・再設置

※実際の着手日については、委託者と協議のうえ決定すること。

## 6 添付資料

(1) 現地案内図

(2) 既存フェンス改修範囲図

(3) 整備完了イメージパース

## 7 業務上の留意点

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と十分に打合せを行うこと。
- (2) 現場改修に伴い必要な手続きについては、委託者が行うものとする。
- (3) 歩行者等の交通への支障がないように改修を実施すること。
- (4) 業務実施中に生じた問題については、その都度委託者と協議すること。
- (5) 仕様書に定めるもの以外については委託者受託者両者協議の上決定する。
- (6) 本業務の進捗状況については、委託者に随時連絡すること。





# 篠原城址緑地 現地写真及び既存フェンス改修範囲図



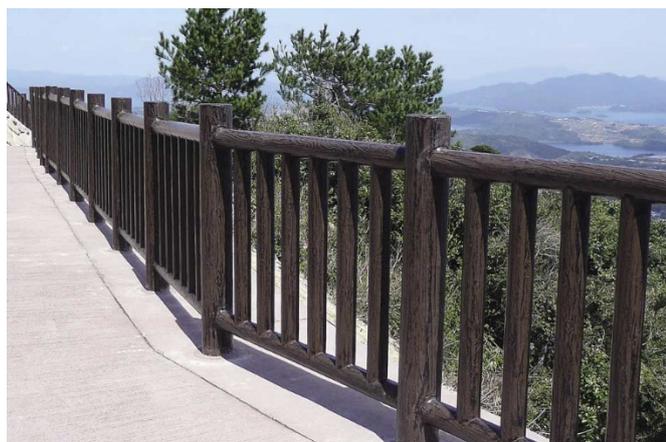
↑再固定する立ち入り禁止案内板



設置物イメージ写真



↑ 擬木フェンス事例①



↑ 擬木フェンス事例②



↑ 擬木開閉扉事例